

平成 30 年 10 月 12 日

株 主 各 位

会社名 株式会社サハダイヤモンド
代表者名 代表取締役社長 小松 賢壽
問合せ先 統括管理マネージャー松本 裕昭
電話番号 03-3846-2061

当社子会社における不適切な増資について

当社は、平成 30 年 8 月 29 日に子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）へ訪問し、業務監査を行った際、同社の対応に不明瞭な行動や返答があったことから、現地ロシアの弁護士に登記状況の確認を依頼したところ、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の資本金につき、平成 30 年 7 月 4 日にロシアの法人の統一国家登記簿において 540,000 ルーブルから 2,160,000 ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされており、かかる登記を前提とすれば、当社が保有する株式の出資比率についても、58.8444%から 14.7111%まで減少したこととなります。当社は、今回の不適切な増資事件につきまして弁護士等へ相談の上、平成 30 年 10 月 1 日に株式会社サハダイヤモンド（ロシア）における平成 29 年 10 月 6 日の臨時不在株主総会での決議無効等を求めサハ共和国（ヤクーチア）商事裁判所へ提訴いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提訴の経緯について

当社子会社の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）は、平成 29 年 10 月 6 日の臨時不在株主総会（臨時株主総会）について、筆頭株主の当社に対する通知・連絡なく当該株主総会を勝手に開催し、有限責任会社ミチル・インベストに対して 1,620,000 ルーブルの増資の決議を行っておりました。経緯については現在調査中で、裁判により明らかになると考えております。また平成 30 年 7 月 4 日に 540,000 ルーブルから 2,160,000 ルーブルへの増資の登記が行われておりました。さらに、平成 30 年 6 月 27 日の定時株主総会について当社への通知・連絡を一切せずにこれを開催し、役員の変更や定款の変更が行なわれております。

2. 今後の見通し

今回の不適切な増資事件につきましては、ロシア法律事情に詳しい弁護士に調査依頼した上で、平成 30 年 10 月 1 日に株式会社サハダイヤモンド（ロシア）における平成 29 年 10 月 6 日の臨時不在株主総会での決議の無効を求めサハ共和国（ヤクーチア）商事裁判所へ提訴いたしました。併せて平成 30 年 6 月 27 日の定時株主総会での決議につきましても同様に決議無効等の提訴をすることを予定しております。

本件の経過につきましては状況の進捗がわかり次第適時お知らせしてまいります。

以 上